

鹿屋市自衛官等の募集事務に係る募集対象者情報の除外申請に関する要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市自衛官等の募集事務に係る募集対象者情報の除外申請に関する要綱（令和6年鹿屋市告示第22号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「第4条第2項」を「第4条第5項」に改める。

第6条第2項第4号中「被保険者証」を「資格確認書」に改める。

別記第1号様式中「健康保険証」を「健康保険の資格確認書」に改める。

附 則

この要綱は、令和7年12月2日から施行する。